

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

内房線 上総湊・竹岡間において発生した 協力会社社員の感電死亡事故に関する緊急申し入れ

2023年6月16日（金）1時42分頃、内房線上総湊・竹岡間において、高圧引下線取替作業中に、協力会社の作業員が感電受傷する事故が発生しました。そして、事故発生後に緊急搬送されましたが、4時47分、若干28歳という若さで命を落とすこととなりました。

輸送サービス労組は、これまで設備メンテナンスにおける繰り返される事象を受け、J R 東日本のトッププライオリティーである「安全」が崩壊する危機に瀕している職場現実を正しく認識するとともに、いつ社員・作業員の命が奪われてもおかしくないことを指摘し続けてきました。しかし会社は、これらの事故の「背後要因」を踏まえた対策ではなく、「直接的原因」に問題を切り縮めた対策を講じるのみで、なぜそのような事態に至ったのかを深掘りする究明姿勢にはありませんでした。

そのような中で発生した今回の感電死亡事故は、会社としての安全対策が十分に機能していなかったことを明らかにしたと言え、他方、輸送サービス労組の「安全」に対する「ヒューマンファクター」の視点に踏まえた問題提起の弱さを痛感したところです。

会社は、この事故に対する原因が未だ判明していないとし、き電停止、配電停止を伴う全ての作業を6月19日（月）早朝まで中止するとしています。また、作業再開にあたっての当面の対策は、本事象の周知及び停電作業における基本ルールの再徹底を行うこととしています。

一方で、東京圏設備指令システム及び新幹線変電所制御監視システムにおけるシステム不具合はないとし、当該区間の作業中止の判断には至っていません。しかし、なぜ原因が明らかにならないまま、当面の対策（基本ルールの徹底）を行うことで作業を再開できるのでしょうか。現場の組合員からは「直接的な原因すら周知されていないのに作業を再開できる根拠が分からない」「システムだけの問題ではないのではないか」と疑問の声が多く出されています。作業を再開できる根拠に対して何ら整合性がない会社の姿勢は理解納得できるものではありません。

今回の感電事故が発生した原因と背後要因について、現時点で想定できることは SCADA に何らかのシステム不具合が生じたことや、電力指令における系統制要領に基づいた確認不足、現場での検電接地の不備など多岐にわたります。那古船形変電所の信号高圧遮断器が開放にならず、信号高圧線が加圧状態であったにも関わらず作業着手ができてしまったことだけを見ても、そもそものシステム仕様や確認のあり方の問題として捉え返さなければなりません。このことは、決してメーカーだけの問題ではなく、それを承認した J R 東日本会社の問題だと言え、決して他人事ではありません。また、もし電力指令員がその不具合を知得できるのであれば、

教育の問題にも発展することは明らかです。その意味で、現時点では想定できる範囲内での問題の抽出にならざるを得ませんが、様々な角度からの原因究明が待たれるところです。

また、このような中で電力指令員に対する聞き取りが行われています。責任追及ではなく、原因究明の観点から聞き取りを行うべきであり、同時にメンタルヘルスのケアが重要になることは言うまでもありません。

設備21以降、JRは設備管理のプロ、パートナー会社は施工のプロとして定着してきました。しかしながら、昨今の不安全事故の多発はその弊害と捉えざるを得ません。今回の痛ましい感電死亡事故の原因究明・背後要因の洗い出しや具体的な対策はJR東日本会社として当然の責務です。そして、犠牲となった作業員に対して二度と同様の事故を起こさないことを労使で誓い、行動することが今求められる責任です。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすることを及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. JR東日本会社として尊い命を奪ってしまった現実に対する経営責任を明確にすること。
また、施工会社・メーカーに責任転換することなく、JR東日本グループの安全文化の再構築ならびに現場第一の企業風土を創造すること。
2. 内房線 上総湊・竹岡間において発生した感電事象に対する経過・時系列を具体的に明らかにするとともに、真の原因究明を行うこと。
3. 東京圏設備指令システム及び新幹線変電所制御監視システムを除外する根拠を明確にするとともに、社員が納得できる対策を講じるまでは、き電停止、配電停止を伴う全ての作業を中止すること。
4. 電力指令員、関係者に聞き取りを行う際には、責任追及ではなく原因究明の観点から実施し、メンタルヘルスのケアを行うこと。

以 上